

特定非営利活動法人日本レーザー医学会専門制度 【レーザー専門医】個人資格申請の手引き

新規用

◆専門資格の種類

レーザー専門医／レーザー専門医・指導医(同時)

■ レーザー専門医資格申請受付期間：3/1～4/30* ■
(*)ただし、経過措置期間は随時

-----<個人資格申請のための提出書類>-----

書類は、拡大・縮小コピー、切り貼り等により、全てA4判紙大に統一のこと。

特定非営利活動法人日本レーザー医学会専門制度施行細則 第3章を確認の上、必要書類を提出すること
なお、全国の医学部付属病院（分院含む）の教授（ないし診療部長）かつ基本領域学会の専門医を取得して
いる者が令和7年6月までにおこなったレーザー専門医の申請（申請書類は下記（1）（2）（4）（9）のみ）
はこれを可とする。

※症例抄録10例*（症例抄録の記載方法は、添付の症例抄録の書き方・経験症例・症例数および記載方法・
症例抄録見本を参照）と以下（1）～（9）の申請書類をあわせて事務局までご提出ください。

*) 日本形成外科学会レーザー分野指導医、日本皮膚科学会美容皮膚科・レーザー指導専門医、日本呼吸
内視鏡学会気管支鏡専門医、日本消化器内視鏡学会専門医を取得している場合は、その証書（写し）
の提出をもって症例抄録の提出は不要とする。

（1）本学会指定の個人資格申請書（様式1／コピー使用可）

本学会理事・監事または評議員1名の推薦者署名を要する

（2）医師の免許証（写）（様式2）

（3-1）業績目録（様式3-1／コピー使用可）

レーザー医学会関連学会出席の事実を証明できる資料のコピーの添付を要する。

例：参加証、ネームカード、抄録集のコピーなど

（3-2）業績目録（様式3-2／コピー使用可）

①業績目録は、学会発表を記載しなければならない。

②発表は、過去にさかのぼって全てを含めることができる。

※学会発表並びに論文発表はレーザー治療に関するものであれば本学会以外のものでも可。

（3-3）業績目録（様式3-3／コピー使用可）

①業績目録は、論文・原著・著書を記載しなければならない。

②発表は、過去にさかのぼって全てを含めることができる。

※学会発表並びに論文発表はレーザー治療に関するものであれば本学会以外のものでも可。

（4）基本領域学会専門医認定証（写）（様式4）

基本領域学会とは、内科・外科・産婦人科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・形成外科・麻酔科・
整形外科・脳神経外科の学会である。

（5）講習会受講修了証（写）（様式5）

本学会主催の安全教育セミナー（または更新のための安全教育講習会）の受講修了証を指し、最低1枚
以上を必要とする。有効期間を5年間とする。

(6) レーザー専門医試験合格証（写）（様式6）

(7) 指導施設教育研修証明書（様式7）

経過措置期間中は学会の定める研修施設の証明書も認める。

(8) 本学会参加証（写）（様式8）

過去に開催された本学会学術大会参加証を指し、最低1枚以上を必要とする。

(9) 個人資格「申請・審査料」払込用紙（写）（様式9）

別表1に従い、下記口座までお振込みください。

三菱UFJ銀行（0005）

新丸の内支店（422）

普通預金 4733224

日本レーザー医学会専門制度事務局

◆お振込の際の注意事項

お振込者氏名は受験者ご本人様の氏名を明記下さい。

ネット振込の場合、振込完了時の振込情報が記載されたページ等を印刷し、添付ください。

お振込手数料は各自ご負担願います。

※登録料は選考後、合格者へのみ改めて請求されるので申請時には必要ありません。

◆別表1（各種資格に対する申請・審査料および登録料）

	申請・審査料	登録料
レーザー専門医	40,000円	10,000円
レーザー専門医・指導医 同時申請	60,000円	20,000円

※登録料は、審査終了後、合格者に対しらためてご請求いたします。

◆個人資格申請書類の提出先

下記宛、簡易書留郵便もしくは宅配便など、未着の場合に追跡調査のできる方法でお送り下さい。

普通郵便で送られた場合で、未着事故等が発生しましても責任は負いません。

〒113-0033 東京都文京区本郷3-35-4 不二光学ビル3階

株式会社コンパス内

日本レーザー医学会専門制度委員会事務局（TEL：03-5840-6131／FAX：03-5840-6130）

(参考資料) 特定非営利活動法人日本レーザー医学会 レーザー専門医資格審査施行細則 より抜粋

(レーザー専門医資格申請書類の条件)

第11条

表1

専門資格	レーザー専門医
レーザー専門医資格認定申請書類	
1. レーザー専門医資格申請書 (※1)	○
2. 医師免許証類等(写)	○
3. 業績目録	○
4. 基本領域学会専門医認定証(写)	○
5. 安全教育講習会修了証(1枚以上)(写)	○
6. レーザー専門医試験合格証(写)	○
7. 指導施設・認定施設および学会の定める研修施設の教育研修証明書(5年間)	○
8. 本学会参加証(1枚以上)(写)	○
9. レーザー専門医資格認定審査料払込証(写)	○

(※1)会員番号を記載すること。

(レーザー専門医資格申請の業績目録)

第14条

表2

資格 項目	レーザー専門医	レーザー専門医 指導医同時申請
1. 経験年数	5年以上	7年以上
2. 症例抄録	10例	10例
3. 取得点数	150点以上	210点以上

(経験年数)

第15条 レーザー専門医は指導施設での教育研修の年数のみが有効となる。

(注) 経過措置期間中は認定施設および学会の定める研修施設での教育研修の年数も有効となる。

(症例抄録)

第16条 レーザー専門医は、指導施設の症例抄録を必要とする。

(注) 経過措置期間中は認定施設および学会の定める研修施設での症例抄録も認める。

2. 医療用のレーザー装置を使って10症例の症例抄録を提出しなければならない。
3. 症例抄録の呈示症例数および記載方法については内科、外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、形成外科、麻酔科、整形外科、脳神経外科のレーザー専門医資格審査部会において検討され、レーザー専門医資格審査小委員会がこれを決定し、理事会の議を経て本学会学会誌上およびレーザー専門医資格審査施行細則の付則に発表する。
4. 症例抄録の記載に際し、同一症例は術者または第一助手までが使用することができる。
5. 日本形成外科学会レーザー分野指導医、日本皮膚科学会美容皮膚科・レーザー指導専門医、日本呼吸内視鏡学会気管支鏡専門医、日本消化器内視鏡学会専門医を取得している場合は、その証書(写し)の提出をもって症例抄録の提出は不要とする。

(取得点数)

第17条 表2の取得点数は、表3および表4の基準点数に基づき過去に研修した取得点数の総和を記載する。

2. 取得点数を証明する写しは全て添付する。

(学会・講習会出席および発表の基準点数)

第18条 各種レーザー医学会・関連学会および講習会などにおける基準点数は表3に定める。

表3

学会種別 学会出席および発表	学会出席	学会発表		
		シンポジウム 特別講演等	一般演題 演者	共同演者
国際レーザー医学会学術集会	20	25	15	7
世界レーザー医学連合会	20	25	15	7
日本レーザー医学会学術集会	20	25	15	7
日本レーザー医学会安全教育講習会	15	20	—	—
世界レーザー治療学会学術集会	15	20	10	5
国際光線力学学会学術集会	15	20	10	5
Asian Pacific レーザー医学会学術集会	15	20	10	5
米国レーザー医学会学術集会	15	20	10	5
欧州レーザー医学会学術集会	15	20	10	5
関連する国際レーザー医(歯)学会学術集会	15	20	10	5
その他の国際学会のレーザー医(歯)学シンポジウムなど	15	20	10	5
関連する国際レーザー学会学術集会	15	20	10	5
日本レーザー治療学会学術集会	12	15	8	4
日本光線力学学会学術集会	12	15	8	4
日本レーザー歯学会学術集会	12	15	8	4
関連する国内レーザー医(歯)学会学術集会	12	15	8	4
関連する国内学会のレーザー医(歯)学シンポジウムなど	12	15	8	4
その他上記に準ずるレーザー医(歯)学に関する学会、研究会などで本学会が認めるもの	12	15	8	4
その他上記に準ずるレーザー医(歯)学に関する国内外レーザー学会、研究会などで本学会が認めるもの	12	15	8	4

(論文・著書の基本点数)

第19条 論文・原著・著書の基準点数は表4に定める。

表4

筆者他 原著他	筆者	共同執筆者	
		筆者	共同執筆者
本学会英文原著	80	30	
英文原著・著書	70	25	
本学会和文原著	60	20	
その他の和文原著・著書	50	16	
その他英文論文	50	16	
その他和文論文	30	10	

(基本領域学会専門医認定証)

第20条 表1の4および表5の5の基本領域学会とは内科、外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、形成外科、麻酔科、整形外科、脳神経外科の学会である。

2. レーザー専門医は、基本領域学会の専門医でなければならない。

但し、内科においては認定内科医、外科においては認定登録医も可とする。

3. レーザー専門医の院外広告に際しては、基本領域学会の専門医の称号と併記しなければならない。

(本学会参加証)

第21条 表1の本学会学術集会参加証は、1枚以上を必要とする。